会館施設使用申込書 (会員外)

※申請者は太線で囲んだ部分のみご記入ください 申込目: 所在地(〒) 事業所・団体名 申込者 使用責任者 電話(請求先事業所名・団体名 ※申込者と請求先が異なる場合のみ記入ください。 目的 • 内容 予定人数 室 名 □ 第1会議室 □ 第2会議室 □ 第3会議室 □ 第4会議室 使用備品 □ マイク □ プロジェクター □ HDMIコード □ ホワイトボード □演台 日時 年 月 日 (曜日) ※準備・後片付け含む □ 下記組織、団体等に該当しないことを確約します。 ① 宗教団体・思想団体・政治団体又はこれらに類するもの。 ② 反社会的勢力や反社会的勢力と関係を有するもの。 □ キャンセル料金について了承しました。 ① 使用日の7日前から前日までは30%、当日は全額発生します。 ② 振込手数料を差し引いた額で返金されます。 口使用前、使用後は必ず窓口にお声がけください。 確認事項 □ 夜間使用について了承しました。(※夜間使用される方のみ) 確認後☑ください ① 当日の受付は17時15分までにお済ませください。 ② 当日、17時15分以降のお支払いは対応致しかねます。 □ 持込のパソコン及び通信端末環境や各種設定に関してのサポートは一切致しかねます。 □ Free Wi-Fi接続時の予期せぬ停止や不良が原因となり発生した、いかなる損失や 損害について一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。 □ 使用備品に記載された項目以外の備品貸出対応は致しかねます。

使 用 制 限

使用承認後、または使用中であっても次の事項のいずれかに該当する場合は、承認の取消し使用を中止させていただきます。 この場合、使用料は返還致しません。

- ① 申込書の記載事項に偽りがあったとき。
- ② 会場が喧騒で、他の利用者に迷惑を及ぼすことが予想されるとき。
- ③ 会館の施設を汚したり、損傷する等のおそれがあるとき。
- ④ その他会館の管理運営上支障があるとき。

営利活動について

商談会、展示会、セミナー等の営利活動についても使用できます。ただし、<u>会場における物品販売、サービスの提供を目的としたものは使用できません。</u>

料 金 表

室名	面積	収容	午前	午後	夜間
		人数	(8:30~12:00)	(12:30~17:00)	(17:30~21:00)
第1会議室	65 (6. 5×10)	20	9, 680	12, 100	14, 410
			(内 消費税880)	(内 消費税1,100)	(内 消費税1,310)
第2会議室	55 (5. 5×10)	20	9, 680	12, 100	14, 410
			(内 消費税880)	(内 消費税1,100)	(内 消費税1,310)
第3会議室	65 (6. 5×10)	20	9, 680	12, 100	14, 410
			(内 消費税880)	(内 消費税1,100)	(内 消費税1,310)
第4会議室	50 (5×10)	20	8, 470	10, 890	12, 100
			(内 消費税770)	(内 消費税990)	(内 消費税1,100)

- ※土・日曜、祝日、お盆休暇及び年始年末(12/28~1/4)の貸出はいたしません。
 ただし、当所会員のみ土・日曜、祝日も貸出可能です。貸出料は平日の2倍となります。
- ※諸準備 (ご入室、机・椅子のレイアウト)、後片付けも使用時間内で完了してください。
- ※電力は各部屋2000Wです。
- ※プロジェクターの画面比は16:9です。

使 用 料 金

- ① 原則として申込と同時に前納してください。当日、17時15分以降のお支払いは対応致しかねます。
- ② キャンセル料金については、使用日の7日前から前日までは30%をいただきます。 当日は全額をいただきます。
- ③ 使用料をお支払いいただいた後、キャンセル等で返金が発生しお振込みで返金をご希望の場合は、 振込手数料を差し引いた額を返金させていただきます。

使 用 申 込

- ① 電話(62-2500)で空き状況を確認後、所定の申込書をご提出ください。
- ② 受付は、原則として使用日の6ヶ月前の月の初日から使用日の7日前までとします。
- ③ 窓口での受付時間は平日8時30分~17時15分です。
- ④ 申込の際、必要に応じて使用内容についての照会や資料の提出を求める場合があります。

使用上の注意・レイアウト・設備等

お部屋のレイアウトや写真、使用上の注意はこちらのQRコードよりご確認いだだけます。

当日、天候不良等により部屋の使用が難しい場合は、当所の業務時間内にご連絡ください。

(業務時間:8:30~17:15)





